

第18回

労働実務勉強会

『働き方改革のツボⅡ』

「上限規制の残業時間」はどう計算すれば良いの？

「有給休暇5日付与義務」って何をすれば良いの？

「新36協定」はどうなるの？

…などなど、改正法に伴う実務対応を、実際の現場でどの様にしていくべきかをお話いたします。

もちろん、就業規則改定案もお示しいたします。

今回は弊所ではなく、あの会計ソフトで有名な「PCA株式会社」様のご厚意によりまして、梅田グランフロント内のセミナールームをお借りさせていただきます！！

勉強会終了後には、グランフロント内のお店で懇親会を開催します。皆様、ぜひお気軽にお越しください！

2019年

2月8日

金

18:30-19:30

会費

1名5,000円（資料代含）

顧問先様は無料でご招待！

会場

PCA株式会社大阪支店様 セミナールーム

大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪タワーA17階（南館）

定員

15名様（先着）

主催

社会保険労務士法人大竹事務所

URL

<http://osaka-otake.com>

E-mail

burikaeru@gmail.com

TEL

06-6147-4763

FAX

06-6147-4795